

気候変動問題解決に向けたグリーンボンド投資

本資料は、SBIグローバルESGバランス・ファンド「グリーン・インパクト」の投資対象である外国投資信託のLOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンドの運用を行っているロンバー・オディエと Affirmative Investment Management (以下、AIM社) が作成いたしました資料を基にSBIアセットマネジメントが編集作成いたしました。

はじめに

気候変動問題は、我々投資家が直面している最も差し迫った持続可能性の課題のひとつです。地球温暖化に伴う物理的リスクや低炭素経済への移行リスクは、すでに社会全体、世界経済、そして投資ポートフォリオにも大きな影響を及ぼしています。投資プロセスを気候変動リスクの緩和へ適応・進化させ、低炭素経済への移行がもたらす投資機会を活用することは極めて重要なことです。

気候変動問題とグリーンボンド投資



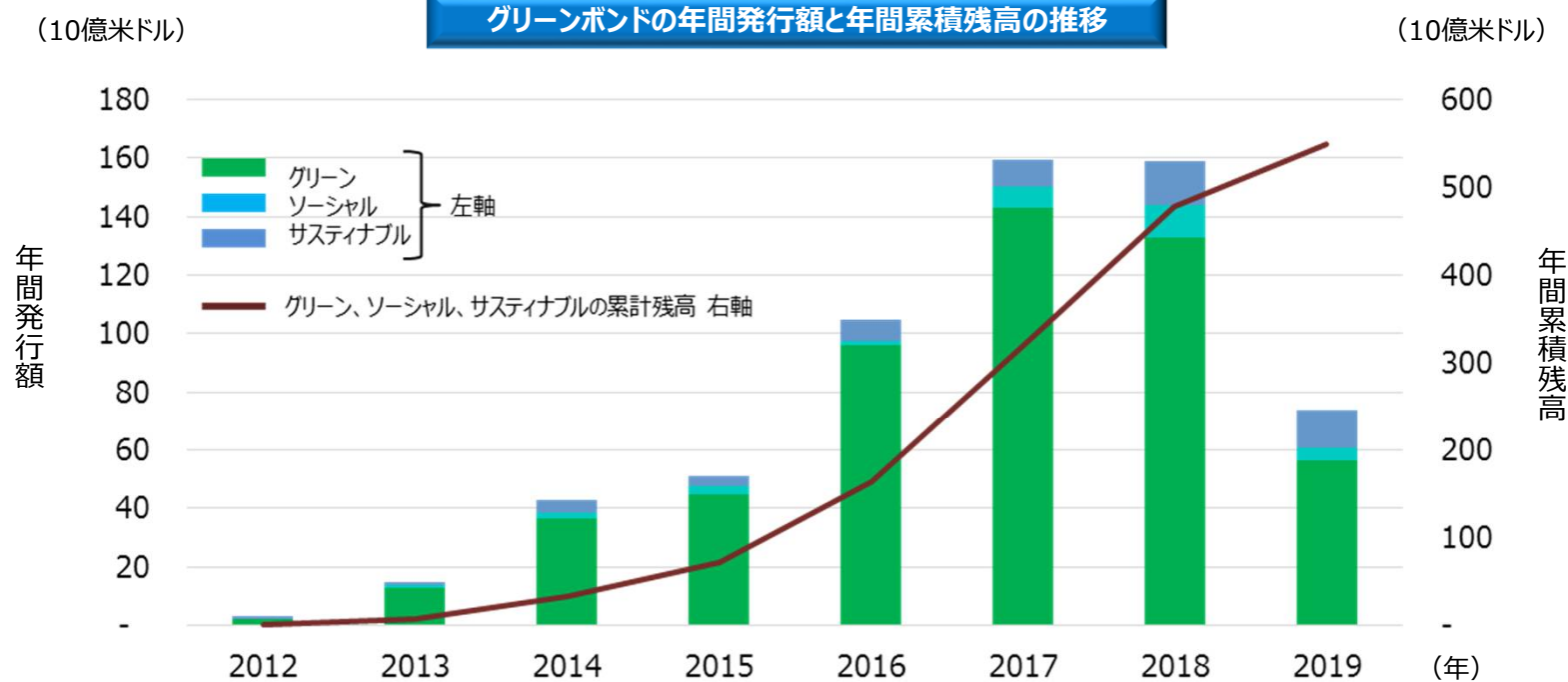
投資家にとってグリーンボンドへの投資は、炭素排出量削減や低炭素経済への移行に向けて、ポートフォリオの強靱（きょうじん）性を高めるために有効な手段です。グリーンボンドは、債券市場全体においては未だ小規模ではありますが、成長著しく、低炭素経済への移行に伴いさらなる市場規模の拡大が予想されます。

炭素排出量の削減に積極的に取り組む企業や気候関連債券を発行している企業は、企業価値が向上する可能性が高くなります。また、気候変動のリスク管理を行っている企業は新規制、低炭素技術のイノベーション（技術革新）そして消費者からの要求に柔軟に適応することができ、企業競争力が強化されることが予想されます。



グリーンボンド市場の拡大

グリーンボンドの年間発行額と年間累積残高の推移



債券の種類

- ・ グリーン: グリーン・エネルギー、物理的インフラなど、環境関連のプロジェクトに資金を供給する債券
- ・ ソーシャル: 教育、訓練、雇用など、明確な社会的成果をもたらすプロジェクトに資金を供給する債券
- ・ サステナブル: 回復力のある地域社会と経済の構築など、ソーシャル (社会) とグリーンの両方にコミットするプロジェクトに資金を供給する債券

2007年に世界初のグリーンボンドが発行されて以来、累積発行額は5,210億米ドル (約56兆円) を超えています。グリーンボンドは投資家からの需要の高まりに応じて発行額が著しく増加していますが、資金を気候変動対策に利用するという当初の目的は現在もその中心にあります。発行市場においては、需要の高まり、応募超過、起債の大型化が一般的になっており、また流通市場においても価格が堅調であることから、今後の成長余地は明らかです。経済協力開発機構 (OECD) が近年発表した統計によると、年間グリーンボンド発行額は2035年までに6,200~7,200億米ドル (約67~78兆円) に達し、またグリーンボンド市場は2035年までに4.7~5.6兆米ドル (約506~603兆円) の価値に達する可能性があり、今後主流の投資対象となることが見込まれます。

気候変動問題解決に向けたグリーンボンド投資

グリーンボンドの発行体

グリーンボンド市場の拡大に伴い発行体も多様化しています。当初インパクト債券発行の大半は政府や国際機関によるものでしたが、現在では企業が発行する債券（社債）が市場全体の約半数を占めています。例えば、米国金融機関のファニーメイ（米連邦住宅抵当金庫）は、2018年に201億米ドル（約2.2兆円）のグリーンボンドを起債し、世界最大の発行体となりました。同社は、この資金調達により、温室効果ガス排出量を28万7,000トン削減、年間43億kBtu※（約4,532MJ）のエネルギーを節約、そして年間約59億ガロン（約2,680万m³）の水を節約するなど、環境への多くのポジティブなインパクトをもたらすと予想しています。

※kBtu（英熱量）：主にイギリスやアメリカで用いられる単位、1ポンドの水の温度を華氏度で1度上げるために必要な熱量を意味する。

ご参考：グリーンインパクト債券部分組入上位10銘柄

	発行体名	国・地域等	債券種別	クーポン	償還日	格付け	比率
1	ノルウェー地方金融公社	ノルウェー	政府機関債	2.13%	2025/2/11	AAA	6.4%
2	オランダ水道整備金融公庫	オランダ	政府機関債	2.38%	2026/3/24	AAA	6.0%
3	カナダ・オンタリオ州	カナダ	地方債	2.65%	2025/2/5	AA-	4.3%
4	アジア開発銀行	国際機関	政府機関債	3.13%	2028/9/26	AAA	3.8%
5	国際復興開発銀行	国際機関	政府機関債	2.95%	2020/3/13	AAA	3.6%
6	欧州投資銀行	国際機関	政府機関債	2.13%	2026/4/13	AAA	3.3%
7	欧州投資銀行	国際機関	政府機関債	2.13%	2027/5/24	AAA	2.6%
8	ファースト・アブダビ・バンク	アラブ首長国連邦	社債	3.00%	2022/3/30	AA-	2.4%
9	国家開発銀行	中国	政府機関債	2.75%	2022/11/16	A+	2.3%
10	中国工商銀行	中国	社債	2.88%	2022/10/12	A+	2.0%

SBIグローバルESGバランスファンドの2019年7月31日基準の月次レポートより、債券組入上位10銘柄を記載。

最後に

低炭素経済への移行に向けて積極的に取り組む企業を見極めることは、将来にわたり持続可能な投資リターンを実現するための重要な課題です。金融市場全体に悪影響を及ぼすシステムック・リスク※を引き起こす恐れのある気候変動問題は、もはや投資家が無視することのできない脅威です。グリーンボンドは、この環境下において重要な役割を果たしています。

※システムック・リスク：個別の金融機関の支払不能等や、特定の市場または決済システム等の機能不全が、他の金融機関、他の市場、または金融システム全体に波及するリスクのこと。

ロンバー・オディエグループについて



【1796年に創設された世界有数のプライベート・バンク】

ロンバー・オディエはスイスのジュネーブにて創業した、200年を超える歴史を有する欧州最大級のプライベートバンクです。創業以来、パートナーが全額出資し経営する独立した経営体制を維持しています。

【インパクト投資】

ロンバー・オディエ・グループはインパクト投資を行っています。インパクト投資は、新しい投資哲学として急速に成長しているだけでなく、社会的責任、投資リターン、投資リスクに対する投資家の考え方に挑戦するものでもあります。

【世界23カ国に業務を展開】

世界23カ国、27拠点にて業務を展開し、約2480人の従業員を有しています。運用資産残高は2623億米ドル（約29兆円*）に及びます。

*2018年12月末現在（円換算レートは1ドル=111.00円を使用）

AIM社について



気候変動及び社会的に貢献できる戦略の提供に特化した初めての運用会社です。インパクト債券市場の開設と発展に大きく貢献した実績を有します。本社をイギリスに置き、米国やオーストラリアにも拠点を展開しています。

AIM社の運用チームについて

- ・大手運用会社CIO経験者を中心に、債券運用の分野にて業界最高水準の経験を有するメンバーが運用に従事。幅広いグリーンボンド分野から魅力的な銘柄を発掘する能力を有します。
- ・サステナビリティ調査・方針部門長であるJudith Moore博士は世界銀行の元コーポレート責任 部門長で、世界銀行ではグリーンボンド発行時のプロジェクト適正基準の最初の枠組みを構築しました。（2009年に世界銀行が最初のグリーンボンドを発行。）

ご留意事項

投資リスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建て資産には為替リスクもあります。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**信託財産に生じた**利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。**また、**投資信託は預貯金と異なります。**本ファンドの基準価額の主な変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」などがあります。 ※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

当ファンドに係る費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。※消費税が10%となった場合は3.3%となります。
信託財産留保額	換金(解約)申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.1% を乗じた額をご換金時にご負担いただけます。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.1556% (税抜: 年1.07%) を乗じて得た金額とします。 ※消費税が10%となった場合は年1.177%となります。
その他の費用及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただけます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、原則として購入・換金の受付を行いません。 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が指定する日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	2029年5月28日まで(設定日: 2019年5月30日)
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還させる場合があります。 ・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、収益分配の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご相談されることをお勧めします。